

令和7年度 指定管理者モニタリング結果及び評価表

1 施設の概要

施設名称	新村児童センター			所管課 外線番号	こども育成課 (0263-32-3261)				
所在地	松本市新村１９８５－２			設置年月	平成14年2月19日				
施設設置目的	地域の児童健全育成の拠点施設として、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的としています。								
施設概要・設備	鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積339.91㎡ 集会室、図書室、遊戯室、創作活動室、静養室								
指定管理者名（選定方式）	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社（公募）								
指定期間	令和６年４月１日から令和１１年３月３１日								
指定管理者の 主な業務	・児童の安全管理、健康管理、情緒の安定、児童への適切な遊びの指導 ・施設の維持管理 ・放課後児童健全育成事業　・つどいの広場事業								
利用料金制の導入	なし　　委託料方式								
施設の利用状況	利用区分等	利用目標		利用実績		対目標比（％）	対前年比（％）		
	年間延べ利用人数	8,000		10,046		125.6%	91.8%		
	放課後児童健全育成事業 登録児童数（月平均）	55		63.0		114.5%	93.6%		
	つどいのひろば事業延利用者数	700		468		66.9%	51.5%		
	(特記事項)								
事業収支 (単位：円)	指定管理者収支（令和７年度）				市の収支				
	収入 (歳入)	年度計画額		収支実績額		令和７年度決算		令和６年度決算	
		項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額
		指定管理料 【内訳】	21,500,000	指定管理料 【内訳】	22,423,845	利用料 国・県補助金	1,655,500	利用料 国・県補助金	1,771,300
		児童館運営		児童館運営	19,316,237	【内訳】	7,764,000	【内訳】	6,923,000
		つどいの広場		つどいの広場	3,107,608	放課後児童健全育成事業	5,969,000	放課後児童健全育成事業	5,128,000
						つどいの広場	1,795,000	つどいの広場	1,795,000
		計	21,500,000	計	22,423,845	計	9,419,500	計	8,694,300
	支出 (歳出)	人件費 【内訳】	17,569,824	人件費 【内訳】	19,001,800	指定管理料 【内訳】	22,423,845	指定管理料 【内訳】	20,615,109
		児童館運営		児童館運営	16,684,457	児童館管理	19,316,237	児童館管理	17,922,465
		事業費 【内訳】	1,977,583	事業費 【内訳】	2,949,172	つどいの広場	3,107,608	つどいの広場	2,692,644
		児童館運営		児童館運営	2,874,365				
		つどいの広場		つどいの広場	74,807				
		事務費 【内訳】	1,952,593	事務費 【内訳】	820,884				
		児童館運営		児童館運営	820,884				
		つどいの広場		つどいの広場	0				
		助成金等 【内訳】	0	助成金等 【内訳】	91,250				
児童館運営			児童館運営	91,250					
つどいの広場		つどいの広場	0						
計	21,500,000	計	22,863,106	計	22,423,845	計	20,615,109		
損益	0		-439,261		差引	-13,004,345	差引	-11,920,809	
(特記事項)									

2 市（所管課）による評価

指定管理者の事業計画書（提案書）の内容に基づいて、その水準が達成されているかを市が点検・評価するものです。
評価の手段は、実績報告書（毎月）及び事業報告書（年度終了時）の点検並びに立入検査（随時）等によるものです。

評 価 の 基 準		
A	（1. 0）	高いレベルで実施されており、高く評価できる。
B	（0. 7）	事業計画書（提案書）どおり適切に実施されており、問題は見られない。
C	（0. 5）	事業計画書（提案書）どおり概ね実施されていたが、一部に不適切な部分を確認され、改善に向け対応中または対応済みである。
D	（0. 0）	不適切な部分を確認されたので、改善を指示したが、未対応または改善の見込みがなく、指定管理者の取り消しを含め検討する必要がある。

小計
63.8

大項目	中項目	評 価 項 目	配点	評価	評価の根拠
管理基準対応	市民の平等利用	1 合理的な理由なく利用者を制限や優遇するなど、市民の平等な利用を妨げていないか	2	B	公平性が確保されており、アンケートからも問題は見られない。
	職員の労働条件	2 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の正当な労働条件を確保しているか	2	B	労働条件調査項目を確認したところ、業務従事者の適正な労働条件は確保されている。
	危機管理対策	3 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	2	B	関係機関への連絡及び事故状況の把握、記録、市への連絡と報告書の作成まで、一連で緊急連絡網が作成されており、問題はない。
		4 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応しているか	2	B	利用者の事故を防止するための対策の工夫が施設に見られる。
	個人情報保護	5 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護について、書類・電子データ等のセキュリティ対策を講じているか	2	B	端末にウイルス対策を講じている。また、個人情報の台帳は、書棚を施錠し管理している。
	情報公開	6 情報公開や監査請求を理解し、適切な対応を行っているか	2	B	経理担当が専用の会計ソフトにより、経理の管理をしており、情報公開、監査請求に対処できる内容となっている。
管理能力	団体の概要	7 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	4	B	決算を確認した結果、経営状況に問題となる点は見当たらず健全な経営を行っている。
		8 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	2	C	統括責任者は配置しているが、支援員が欠員となった施設に配置することが多く、現場のサポートを常に行う体制は確立されていない。
	管理運営	9 市が示す設置目的及び施設運営方針を理解し、仕様書に示した業務を適切に行っているか	5	B	設置目的、管理運営業務を的確に理解した事業計画となっており、適切に計画が履行されている。
		10 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組んでいるか	3	B	報告書類も適切に作成され、緊急時の連絡等も密に行われるなど、責任を持って管理運営に携わっている。
	組織・体制	11 職員体制や配置人員は適切であるか	3	B	勤務表及び日報で確認したところ、人員配置、シフト体制、勤務時間ともに概ね適正である。
		12 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか	2	A	館長、支援員の指揮系統、責任権限が明確になっている。全常勤職員が放課後児童支援員認定資格を取得している。
	働き方改革の推進	13 働き方改革に積極的に取り組んでいるか	2	B	業務の効率化に努め、年次休暇の計画的な取得が図られている。
	職員研修・人材育成	14 職員研修計画や業務指導に関し、適切に実施されているか	2	B	研修会への参加を定期的に行っている。
	経理及び事務処理等	15 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理が行われているか	3	B	すべて営業所の管理によりおやつ代の収受、管理経費の収支を適切に管理しており、問題は見られない。
		16 業務の第三者委託の範囲、委託先は適切に実施されているか	2	B	警備、消防設備保守点検業務等の管理業務の一部について、第三者との当該契約に係る契約書等を確認した結果、適切に実施されている。
		17 業務報告や事業報告を適切に作成し、期限までに報告されているか	3	B	実績報告書及び事業報告も適切に作成され、期限までに提出されており、問題はない。
	安全管理	18 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育・訓練は実施されているか	4	B	緊急時の対応フローが館内に明記されており、緊急時対応が業務従事者に徹底されていることから、問題はない。
施設の運営	業務内容	19 管理区域、業務範囲についての的確に把握し、適切に管理運営を行っているか	4	B	日常の巡回、清掃等が適切に行われており、管理区域、業務範囲についての的確に把握されていることから、問題はない。
		20 施設の設置目的を把握し、施設の効用を最大限に発揮する事業運営を行っているか	5	B	設置目的、管理運営業務を的確に理解した事業計画となっており、運営委員会で協議のうえ、適切に計画が履行されている。
		21 年間の事業量が適切に実行されているか	3	B	仕様書に基づいた営業時間で運営がされており、また、事業計画書に基づき適切に事業が実施されており、問題はない。
	地域との連携	22 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組んでいるか	2	A	近隣大学や地区公民館等と連携を取りながら奉仕活動を実施しており、地域活動等の情報収集等、周辺施設との連携が図られている。
	利用促進	23 施設の利用率の向上に努めているか	4	B	児童館だより等により広く情報を発信するなど、施設の利用促進のための取組みをしている。
	利用者サービス向上	24 利用者の利便性や満足度を高めるため、具体的な方策を講じているか	5	B	地区公民館や民生児童委員、子ども会育成会などと連携し自主事業を実施しており、利用者からも好評を得ている。
	障がい者等への配慮	25 障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理がなされているか	3	B	事業計画に基づき、接遇・接客研修が行われており、障害児、児童、親子連れに対し配慮した対応ができています。
	苦情・要望等への対応	26 利用者アンケート等を適切に実施し、苦情や要望、意見等に対応しているか	3	B	利用者ニーズを把握するためにアンケート調査を実施し、業務改善や迅速な苦情対応に努めている。
	セルフモニタリング	27 セルフモニタリングが適切に行われているか	3	B	セルフモニタリングや自己評価が適切に実施されている。
	環境への配慮	28 施設運営における環境負荷の低減に向けた具体的な目標を定め、認定取得等、その達成に向けた取組みが講じられているか	2	B	電気、ガス・灯油、ガソリン、紙等の資源・エネルギー使用料削減目標に向けて、取組みや工夫を行っている。
	経費削減・業務効率化	29 経費節減や業務効率化に取り組んでいるか	5	B	経費節減や業務効率化に取り組んでいる。
経済性	事業報告及び決算	30 支出総額は事業計画書の範囲内か、又事業計画とおり収入が確保できたか（又は、利用者を確保できたか）	4	B	事業計画書どおりの事業を実施している。

3 利用者による評価

(協定書で指定管理者に実施を義務付けている利用者アンケートの内容)

利用者アンケート	実施時期	令和8年2月
	調査対象	全利用者
	調査方法	安心でんしよばと、紙
調査結果	別紙のとおり	
利用者からの意見 要望・苦情等	別紙のとおり	

4 指定管理者による自己評価

令和7年度の 自己評価	・シフトから常勤職員が担当場所を決め、日々、児童への見守り助言等を行いました。 ・要支援児童（特にADHD）が多いので、個々の居場所作り、対応など職員の負担、労力は大変なものでした。 ・小学校、松本市インクルーシブの職員とも連携をとりつつ進めてきました。また、シダックス大新東ヒューマンサービス（株）のキッズサポートチームのみなさんにも来館して頂き、アドバイスを随時受けました。全職員の協力体制で見守り、大怪我に至らずに複数の対象児童も保護者の元へお渡しすることができたことは何よりでした。 ・アンケートに入退室管理システムによる欠席等のメッセージ送付時間を、もう少し遅くできないかとありました。現行時間変更を指定管理者よりお願いし、こども育成課の了解を得ました。これにより、R8年4月1日より“あんしんでんしよばと”による当日の連絡は12時半まで、それ以降は電話にてと、させていただきました。また、“保護者会・会長は必要ないのでは？”との質問があり、「松本市・放課後児童健全育成事業」運営基準に定められている、保護者会と運営委員会の設置に則する内容を文書にて丁寧に説明させていただきました。
要望・苦情への 対応状況	
今後の目標	・昨年度、小学校運営委員会の折、学校長よりR8年度から学習、宿題への取り組みなどが大いになると聞き及びました。多種多様な個人の考え、取り組みを尊重しつつ、センターでの過ごし方を見守り、要支援児童への対応など、職員の研修、および情報共有なども積極的に取り入れて参ります。 ・秋に予定されているトイレの洋式化への改修工事に関しては、児童と保護者、つどいの広場などを利用する乳幼児と保護者、職員などセンターにかかわる皆の安全が確保された上で、作業が行われるよう協議、確認しつつ進めて参ります。

5 市(所管課) による総合評価

総合評価（4段階評価）の基準		
A	(1. 0)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等を含め、総合的観点から高く評価できる。
B	(0. 7)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等も含め、総合的観点から標準を満たしていると評価できる。
C	(0. 5)	アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容等、標準を満たしているが、今後改善を必要とするところがある。
D	(0. 2)	改善すべき点が多く、標準に達しないと判断する。

【自主事業を実施している場合の評価】
提案書に記載のある会社独自の自主事業（プログラム）の実施がなかったため、次年度以降は積極的に実施されたい。

【個別施設ごとのテーマに対する評価 ※設定がある場合】

【総合的な評価】
・定期的に松本大学の学生と連携した行事を実施し、積極的に地域人材を活用した運営をしており評価できる。
・市に提出する書類の内容において不備があることがあるため、適切に事務を行うよう努められたい。
・アンケート結果は、概ね利用者の満足を得るものであり、安全に配慮した管理が行われている。
・引き続き利用者の安全に配慮し、子どもたちが基本的な生活習慣を身につけるための援助や、遊びを通じて自立するための手助けなどに取り組まれたい。また、「松本市子どもの権利に関する条例」に基づき、利用児童と保護者に寄り添い、多様化する児童館へのニーズに応えられるよう、柔軟であり堅実な運営を期待したい。

配点	評価
10	C
点数	5

合計点数
68.8

判断の基準	
75点以上	「良好」
60点以上75点未満	「適正」
45点以上60点未満	「要改善」
45点未満	※「不可」

※「不可」の場合は、指定管理者の取消処分を含め、早急な改善対応の検討が必要

判断結果
適 正

